

#### 第4回武雄市民病院移譲先選考委員会（概要）

平成20年7月4日  
午前9時45分～午前11時50分

##### （追加資料について）

- 委員長 今日を進め方ですけど、追加資料の要求をしますんでその説明をしていただいた後これに基づいて確定してよいか、というところまで行きましょう。
- 委員長 訴訟内容は、具体的に書いてありませんので、件数のみで意味づけを皆さんで済ますかね。
- 委員 アクティブにやっているところはどうしても多くならざるを得ないですから、いい加減にやっているかどうかは評価できないもんですから。
- 委員長 一般的には医療を提供する側は訴訟の多さというのは、アグレッシブな医療をやれば当然起きること、リスクとして、からは医師派遣についてこういう内容のことが出ています。医師派遣について、が、がどういう現実性、実現性があるか。文書だけから意味づけをするとすれば。
- 委員 表現的に、感触を得てるとのことですから、第三者とすれば弱いかなと思いますね。

##### （移譲条件について、論点整理について）

- 委員長 論点整理のところ、どのように審査の中にいかすか、あるいは方針の中にいかすか、ということの協議をしていきたいと思います。
- 委員長 市のほうとすれば移譲をするときの契約の中に実行性のあること、前回ペナルティーのことまで話題になりましたが、どこまで準備しておられるんですかね。
- 事務局 前回の委員会のほうで新たな条件を付すということでしたので、決定されればそれを含めて契約の中にうたい込むということになります。
- 委員長 委員会の責任は重いですね。例えば、福岡県が県立病院を民間移譲したときに、5年間は職員を引き受けた場合の給与差額を補填するとしていましたが。
- 事務局 基本的には、職員給与については補填しないという考えです。
- 委員長 こうやりますということができなかった場合のペナルティーだとか、市の側が損しないように、契約条件というのを明示してもらおうことが、今回の選考及び移譲がよかったなというという信任が得られるのではないかと思いますんで。
- 委員 委員会としての特約、注文といいますかね、市民の目線でガードできるのであれば防波堤になっておく必要があるのではないかと思いますね。是非そういう意見を尊重する場を契約に盛り込んでいただければと思いますね。
- 委員長 皆さん気にしておられることは、優先交渉権を与えて交渉して、移譲条件も確定したけれど、誠実に履行しなかった場合、平成22年の1月までは仮免許の状態、医師派遣もやって、救急医療も医師会からも住民からもよかったねと評判があれば、移譲先として確定すると、それまでは仮免許で。委員会として答申に盛り込むというのはどうですかね。
- 委員 一番の市民のほうからの関心は、移譲前までも大事だと思うんですね。
- 委員長 市民の目線で答申が耐えられるものかどうか。市民が評価してくれるものかどうか。それが一番気になりますね。
- 委員 移譲するまでは、重大な違反があったときには契約を取り消せるような条項っているんじゃないかなと。移譲してしまったらそれは取り返しがつかないんで、監視という話になると思うんですね。重大な違反があったら契約を取り消せるような条項があると思いますね。2段階に分けたほうがいい。
- 委員長 医師会も既存の救急医療の住み分けだとか、具体的な地域完結型のそういうものを。
- 委員 大きなとこに決まった場合は地域の連携が重要になる。
- 委員長 もジュワーと地域完結型をやっていきましょうという、早いのと遅いのと両極端ですからね。平成22年の1月までは助走期間として、その間重大な公序良俗ではありませんが違反するような場合は元の戻すと、再公募するという条件を答申の中に盛り込んで市民が安心してくださるように強く答申の中に入れるということによろしいでしょうか。
- 委員 移譲先が病院運営をやりまして、問題が出てくと思うんですね。それを年に1回か2回、タウンミーティングで直接市民とやり取りしてもらおう。そういう機会を作り

なさいと。

委員長 移譲後も市民との対話の場を設けることということに移譲条件の中に入れましょう。  
委員長 フォーラムと移譲後も少なくとも5年ないしは10年事業評価委員会を設けて、議会も市のほうもモニターできる状況、市民も監視できる状況に移譲条件するということですね。

委員長 医師会は地域を守るという発想が弱かった。競争相手が来るからいやだという。何で医師会として引き受けなかったのか。福岡県は全部医師会が手を上げましたよ。

委員長 2006年医療法改正が求めているように、地域完結型医療を作るように医師会、市民の強力な協力が、協働作業が必要ですね。

事務局 評価委員会という言葉が出てきていましたが、そのイメージですが、独立行政法人で設けられている評価委員会のイメージでよろしいわけでしょうか。

委員長 皆さんよろしいですね。第4回をこれで終わります。